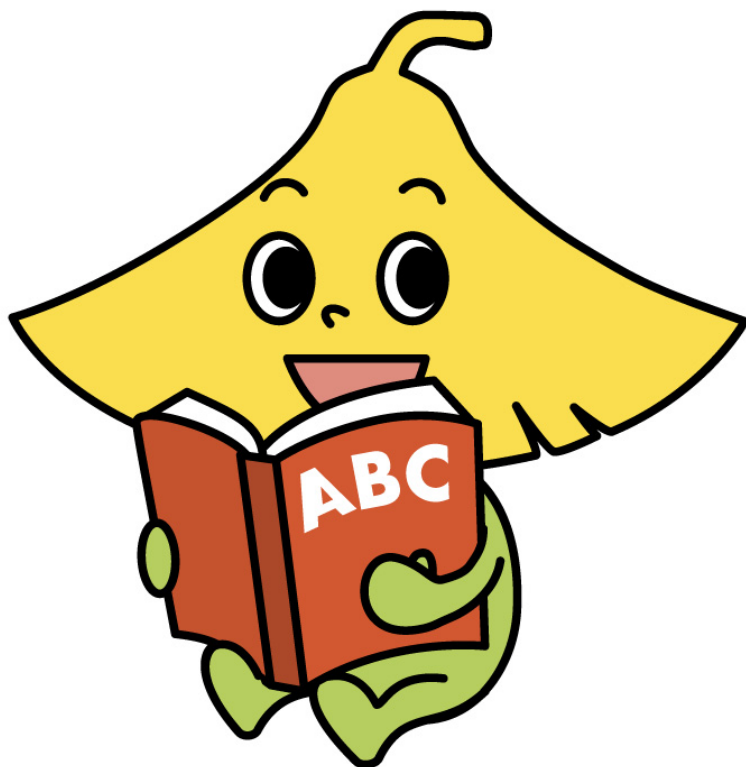


留学生受入マニュアル

2017年7月改定



グローバル推進室

TEL 045-787-2027、2049 / E-mail intstu@yokohama-cu.ac.jp

【目次】

1. 留学生の定義	P1
2. 本学に在籍する留学生の区分	
区分:Ⓐ 国費留学生	P1
区分:Ⓑ JICA留学生	P4
区分:Ⓒ 私費留学生(正規生)	P5
区分:Ⓓ 私費留学生(研究生)	P5
区分:Ⓔ 交換留学生	P5
3. 受入れて欲しいという依頼があった場合の確認事項	P6
4. 留学生の住居	P6
5. その他	P7

1 本マニュアルにおける留学生の定義

出入国管理及び難民認定法に定める在留資格「留学」を有している学生を、『留学生』とします。在留資格「永住者」「定住者」「家族滞在」等を有している学生は、「外国人学生」となりますが、『留学生』にはカウントしません。学校基本調査における留学生の定義と同様です。

2 本学に在籍する留学生の区分

現在、本学が受け入れている留学生のカテゴリーは以下の通りです(平成29年4月現在)

区分		概要	備考
奨学留学生	①留学生 (大学推薦・大使館推薦・国内採用)	文部科学省を通して受け入れる学位(修士、博士)取得を目指すフルスカラーシップの奨学留学生	授業料・生活費・渡航費(*)等、全般的に文科省負担だが、大学推薦の場合の授業料は本学負担。修学年数等の出願資格を満たすことが必要。 (*渡航費の詳細は P.2 参照)
	②JICA 留学生	JICA 事業を通して受け入れるフルスカラーシップ(PEACE、ABE イニシアティブ等)の奨学留学生	PEACE、ABE イニシアティブ、日系社会リーダー育成事業による受け入れ。授業料・生活費・渡航費等、全般的に JICA が支援。
自費留学生	③私費留学生 (正規生)	学位取得を目指す自費留学生(学部・大学院)	学部は留学生特別入試(定員外・若干名募集)、大学院は一般入試の一般枠、または一部外国人留学生枠で受入れ。
	④私費留学生 (研究生)	原則1年間研究に従事する学位取得を目的としない自費留学生	大学院進学を目指す学生が多い。
⑤交換留学生		協定校からの半期~1年間の交換留学生(学位は本属大学で取得)	ウィーン大学(オーストリア)、上海師範大学(中国)、仁川大学校(韓国)、ベネチア大学(イタリア)、タマサート大学(タイ)、リヨン第3大学(フランス)、マレーシア科学大学、ゲーテ大学(ドイツ)、東海大学(台湾)、高麗大学(韓国)と協定締結(平成29年現在)

①【国費留学生】

国費留学生は、その採用方法によって、大学推薦、大使館推薦、国内採用の3つに分けることができます。採用経緯は異なりますが、採用後の国費留学生としての身分及び奨学金給与額は、3つとも同一条件です。また、国費留学生の場合、進学、奨学金の延長、帰国旅費の申請、成績管理等について、文部科学省による詳細な規則があります。

・大学推薦

大学間交流実績等により渡日する外国人留学生で、本学が推薦し、採用された者

・大使館推薦

募集対象国の在外日本大使館を通じて募集・採用された者

・国内採用

原則、本学の私費外国人留学生(研究生、学部4年生、大学院正規生)の中から推薦し、採用された者

(参照)

文部科学省ホームページ ⇒ http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/06032818.htm

トップ > 教育 > 国際教育 > 大学生等の留学生交流・国際交流の推進 > 外国人留学生の受入について > 国費外国人留学生制度について

費用負担については、以下の通りとなります。 ○印:文部科学省負担

採用区分	授業料等教育費	給与(奨学金)	渡日旅費	帰国旅費
大使館推薦	文部科学省負担	○	○	○
国内採用	文部科学省負担	○	×	○
大学推薦	大学負担:全額減免	○	○(P.3(※1)参照)	○

大学推薦

交流実績のある海外大学等の留学希望学生を、本学が国費留学生として文部科学省に推薦します。大学が推薦する留学生となるため、推薦する留学生との交流実績等に基づき、真に優秀な学生を推薦する必要があります。

なお、交流実績のない大学の学生を推薦する場合、本学学長からの推薦状の提出が求められます。また、交流実績の有無にかかわらず、応募書類提出前に、面接またはインターネットによるインタビューの実施等が必要です。

【スケジュール(目安)】

12月頃	文部科学省より募集公示 ⇒ グローバル推進室より学内周知 一般枠、特別枠、SATREPS枠、e-ASIA共同研究枠の4枠で募集(平成29年度現在)
1月中旬	文部科学省が指示する書類及びデータ(※2)を、各研究科の秘書等を通して グローバル推進室へ提出
1月下旬	提出された書類をもとに、各研究科内で候補者に推薦順位付け
2月上旬	各研究科の推薦に基づき、副学長、各研究科長、国際交流委員会委員長から構成される国 費外国人留学生選考委員会にて文部科学省へ推薦する候補者及び順位を決定
5月末	事務局(グローバル推進室)から候補者、指導(予定)教員及び各研究科長宛に文部科学省か らの結果を通知
10月	指導(予定)教員や研究室スタッフによる受け入れの出迎え(任意)。 それまでに宿舍の手配等必要

(※2) 提出する書類及びデータには、受入予定教員が準備・作成する書類の他、候補者本人が準備・用意する書類もあります。

〈注意点〉

- 本学での受け入れ決定後に入学を辞退されることは、本学が大学としての信用を損ない、翌年の国費外国人留学生の本学の採用数が減らされる可能性があります。入念にコミュニケーションを取り、確実に来日する学生を推薦してください。
- 受入指導教員としては、その学生の在学期間中は本学で教鞭をとり、指導に当たるという計画で受け入れる必要があります。来日後、最短でも2.5年間、最長だと5.5年間在籍することになりますので、ご留意ください。
- すでに日本にいる者を、大学推薦の留学生として推薦することはできません。
- 大学推薦の留学生は、本学の後期開講日の前後2週間の間に来日しなくてはなりません。

- 大学推薦の留学生は、いかなる場合も転学は認められません。
- 指導教員を変更することは、原則認められておりません。

大学推薦について、文科省の募集方針に関し、平成25年度推薦より、重点地域からの外国人留学生受け入れを重視するという方針が加えられました。具体的な重点地域は次の通りとなっています。なお、重点地域以外の国の学生が応募できないというわけではありません。

東南アジア(ASEAN)、ロシア及びCIS諸国、アフリカ、中東、南西アジア、東アジア(特にモンゴル)、南米、米国、中東欧(下線部は上記の中でも特に重点国)

(※1) 大学が負担する場合は、文部科学省の定める従来の推薦人数上限に加えて推薦できるようになりました。以下の通り、従来どおりの[A]に加え、[B]が新たに追加されたということになります。

[A] 文科省が旅費を負担：推薦人数上限は当該年度の在籍留学生により異なる・ここ数年は1名

[B] 大学が旅費を負担：+3名(ただし年度により異なる)

文部科学省の方針では、原則として推薦者上位者から文部科学省が旅費を負担する採用者として決定し、次いで大学が旅費を負担する者を追加採用するとなっています。

大使館推薦

在外日本国大使館・総領事館で募集され、現地で選考が行われたうえで、文部科学省へ推薦されます。

2～5月 在外日本国大使館・総領事館で募集公示(国によって締切日は異なる)

大使館において一次審査

5月頃 文部科学省から受入希望調書の作成依頼

⇒ 事務局(グローバル推進室)から、大使館推薦による国費留学生の受入打診があった場合、受け入れる意志があるか、各研究科に打診)

8月頃 一次審査合格者に対し、大使館が日本の大学から、内諾書を取り付けるよう指示

一次審査合格者が、日本の大学に、内諾書の発行を依頼(主にメール。一次審査合格者から受入を希望する教員宛に直接メールが来る場合もある。)

⇒ 一次審査合格者からの内諾書発行依頼時には、一次審査合格証明と、国費留学生申請時の書類一式(申請書や各種証明書等)が添付される。

⇒ 一次審査合格者の研究分野や経歴等を鑑み、各研究科長と相談のうえ受入教員を選定し、打診。

⇒ 受入教員より内々諾を得た後、研究科会議にて「大学受入内諾書(provisional letter of acceptance)」の発行を承認。内諾書については、要機関発行(研究科として発行)。教員個人承諾は不可。

9月 一次審査合格者が、受け取った内諾書を大使館に提出(国によって締切日は異なる)

10月頃 各国大使館で二次審査等を受験

秋頃～1月頃 最終合格者を文部科学省が取りまとめ、成績や内諾書等を参考に各大学に配置

文部科学省から各大学へ正式受入依頼が接到

大学での正式受入手続

翌年4月または秋 来日

⇒ 留学生本人の希望がある場合及び受入教員の意向により、まずは横浜国立大学で日本語予備教育を受け、その後本学研究生になることが状況によっては可能。研究生在籍時に大学院正規課程を受験し、合格後、正規生になる。(渡日時に正規課程入学を望む場合は、受験時の渡航費は本人負担となる。)

〈注意点〉

- 一次審査合格者は複数の大学に「大学受入内諾書」の発行を依頼している可能性があるため、「大学受入内諾書」を出しても必ずしも本学に配置されるとは限りません。しかし、本学に配置された場合に受け入れを拒否するには相当の理由が必要となるため、「大学受入内諾書」は研究生としての実質的な受入許可です。そのため、「大学受入内諾書」を発行する際には、研究科会議で慎重に審議する必要があります。
- 5年以上(博士前期課程＋後期課程)の間、本学に在籍する場合がありますので、受入教員が退官を迎えないかというのも現実的な確認事項となります。

国内採用 ※平成28年度及び平成29年度国内採用は募集がありませんでした。

私費外国人留学生として、日本の大学院の修士課程、専門職学位課程又は博士課程に正規生として進学する者及び在学する(見込みのある)者で、学業成績が特に優秀な者の中から学内で選考のうえ、大学から文部科学省に推薦します。本学学生が本学大学院へ進学する場合はもちろん、本学学生が他大学大学院に進学する場合も本学から推薦します。

11月頃 文部科学省より募集公示

⇒学内募集開始。希望する留学生は、指導教員に相談のうえグローバル推進室に申し込む

1月～2月 学内選考として、副学長、各研究科長、国際交流委員会委員長から構成される国費外国人留学生選考委員会にて、書類審査及び面接試験を実施

⇒学内選考及び文部科学省へ推薦

3月 文部科学省から採否発表

4月 国費留学生として採用

⑧【JICA留学生】

独立行政法人国際協力機構(JICA)等の事業を通じて受け入れる留学生です。本学では平成29(2017)年現在、「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(PEACE)」を通して、生命ナノシステム科学研究科がアフガニスタンからの留学生を受け入れています。また、「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)」を通して、生命マネジメント科学研究科がアフリカからの留学生を受け入れています。

PEACE

JICAがアフガニスタンで実施している、アフガニスタンの農業・農村開発及びインフラ開発を推進する上で重要な役割を担う行政官、大学教員の能力向上のため、わが国の大学院修士課程等での就学の機会を提供するプログラム。本学では、生命ナノシステム科学研究科が農学／遺伝資源育種分野での採択を受け、平成24年度秋から留学生の受け入れを開始した。

ABEイニシアティブ

5年間で1,000人のアフリカの若者に対し、日本の大学や大学院での教育に加え、日本企業でのインターンシップの機会を提供。JICAでは、ABEイニシアティブの主要な取り組みとして、「修士課程およびインターンシップ」プログラムを開始し、アフリカ諸国の有望な若手人材を外国人留学生として日本へ受け入れ、日本の大学における、原則として英語による修士課程教育と、企業への見学およびインターンシップ実習を実施。本学では、国際マネジメント研究科で留学生の受け入れを開始し、平成28年度秋からアフリカの留学生を受入れた。

◎【私費留学生(正規生)】

学部は留学生特別入試(定員外・若干名募集)、大学院は一般入試の一般枠か、一部外国人留学生枠で受け入れます。

①【私費留学生(研究生)】

正規課程に入学する前に、まずは研究生として受け入れて(研究生になるためにも入試があります。)、正規課程で学べるだけの能力を養う方法があります。その場合、正規課程に進学するには、研究生の間に入学試験を受験し、合格する必要があります。関係手続きは、通常の大学院研究生出願手順に沿って行われます。

〈注意点〉

- 研究生は授業等がなく、自主的な研究活動が主となりますが、研究生としての受け入れでも本学が後ろ盾になって志願者に日本での在留資格を与えることとなります。そのため、本人をよく知らないまま安易に受け入れることは避ける必要があります。
- 本学の大学院研究生規程9条により、指導教員は研究生の研究状況を四半期に1回研究科長に報告することが義務付けられています。

⑤【交換留学生】

交換留学に関し、本学と協定を締結している大学は以下の通りです。

韓国	仁川大学校
韓国	高麗大学校
オーストリア	ウィーン大学
中国	上海師範大学
イタリア	ベネチア大学
タイ	タマサート大学
マレーシア	マレーシア科学大学
フランス	リヨン第3大学
ドイツ	ゲーテ大学
台湾	東海大学

毎年9月から1年間、原則、学部2年生として在籍します。

4月末を目安に、その年の9月に来日する交換留学生が確定し、各学生の希望専攻分野等が送付されます。

その内容に沿って、学部・研究科に受入打診を行います。

3 留学生として受け入れてほしいという依頼があった場合の確認事項

依頼者に対して確認すべき主な事項には、以下が挙げられます。

- (1) 学習歴・研究歴が受入教員の専門分野と合致しているか確認
- (2) 日本で想定される留學生活のための資金を有しているか確認、有していない場合は、国費留学生(大使館推薦)を案内
- (3) 研究生経由での入学希望か、または直接正規生希望か、入学ルートの確認
- (4) 学歴等が出願資格を満たしているか確認
例) 医学研究科の博士課程の場合は18年以上の学業履歴が必要

4 留学生の住居

留学生の住居について、私費留学生は各自で手配します。学部生では日本語学校に通っていた学生が多く、大学院生では既に日本の大学に通っていた学生が多いため、大半の私費留学生は、本学入学時には住居を有しています。

国費留学生については、受入研究室で支援する必要があります。ただし、国費留学生で大使館推薦の場合、本学の研究生になる前に横浜国立大学で日本語予備教育を受け、その期間に限り、横浜国立大学の寮に入ることができます。そのため、日本語予備教育期間中にその後の住居を探すことが可能です。また、横浜市国際学生会館には臨時宿泊室もあり、空きがある場合には短期間の入居が可能です。来日直後の住居を見つけるまでの間、一時的な滞在に利用できますが、室数に限りがあることをご理解のうえ、お早めにお問い合わせください。

留学生自身でアパート等を賃貸する場合、「留学生住宅総合補償制度」を利用することができます。この制度は、留学生が民間宿舎に入居するにあたり、保証人の精神的・経済的負担を軽減することで保証人を見つけやすくし、円滑な入居を促進することを目的としています。また、条件を満たせば、大学が保証人としての役割を果たすことができます。

なお、留学生自身でアパート等を賃貸する以外に、一般の学生寮に入る方法もあり、本学の留学生が利用している学生寮として次のものがあります。ただし、空き室状況によって、募集がない年度もあります。

- ・横浜市国際学生会館（横浜市鶴見区本町通4-171-23 / JR鶴見駅・京急鶴見駅から徒歩15分）
- ・横浜国立大学寮 / 大岡インターナショナルレジデンス（横浜市南区大岡2丁目31
/ 市営地下鉄弘明寺駅から徒歩3分、京急弘明寺駅から徒歩15分）
- ・東京国際交流館（東京都江東区青海2-2
/ ゆりかもめ「船の科学館」駅から徒歩3分、りんかい線「東京テレポート」駅から徒歩15分
都営バス「船の科学館駅前」から徒歩1分）

5 その他

(1) 日本学生支援機構(JASSO)では、日本への留学についての全般的な情報を提供しています。多言語によるWebサイトも充実しており、外国から直接アクセスすることも可能です。

日本語) <http://www.jasso.go.jp/ryugaku/index.html>

英語等) http://www.jasso.go.jp/study_j/index_e.html

グローバル推進室が、本学入学後にオリエンテーションを留学生に行います。日常生活、医療保険、在留資格管理等について指導します。

ご不明な点等ありましたら、グローバル推進室までお問い合わせください。

グローバル推進室 国際交流(受入)担当

電話 : 045-787-2416 / 2049

FAX : 045-787-2370

e-mail : intstu@yokohama-cu.ac.jp